

平成24年度 第3回熊谷市総合振興計画審議会概要

I 日時：平成24年11月28日（水）午後2時～午後4時25分
 場所：熊谷市役所 303 会議室

II 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 熊谷市総合振興計画後期基本計画（案）について
 - (2) その他
- 4 諸連絡
- 5 閉会

III 委員

（敬称略）

	氏名	選出団体	備考
第1号	新井 正夫	熊谷市議会	会長
	杉田 茂実	熊谷市議会	
第2号	森田 美江	熊谷市教育委員会	
	北 榮治	熊谷市農業委員会	（欠席）
	木島 一也	熊谷商工会議所	副会長
	福田 征芳	くまがや農業協同組合	（欠席）
	齋藤 洪太	熊谷市医師会	（欠席）
	根岸 一雄	熊谷市自治会連合会	
	栗原 堯	（社福）熊谷市社会福祉協議会	
	矢野 美登里	熊谷市文化連合	
	佐藤 恒夫	（財）熊谷市体育協会	
	大河原 剛	熊谷市PTA連合会	
	栗原 和江	くまがや共同参画を進める会	
	長沼 俊一	（社団）熊谷青年会議所	
矢嶋 隆男	「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会		

説明者 総合政策部長、企画課長、企画課職員

IV 会議の概要

司会者：企画課担当副参事

1 開会

会議資料の確認、欠席者の報告

2 会長あいさつ

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、先週の審議に引き続き、総合振興計画後期基本計画を審議します。委員の皆様のご協力を賜りながら順調に進んでおります。本日は第 3 回となりますが、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

3 議事

審議会条例第 6 条「会長が議長となる」により、新井会長が議長となり議事進行。

(会 長)

(1) 熊谷市総合振興計画後期基本計画（案）について（説明：企画課長）

先週に引き続きまして、審議をお願い。前回と同様に、各章ごとに各施策の概要とあわせて、意見公募手続きによる意見の内容及び市の考え方を説明する。委員の皆様には、施策の方向性や考え方、基本方針についてご意見等いただきたい。本日は、第 6 章から第 10 章のリーディング・プロジェクトまで、ご審議いただきたい。

資料 62 ページ、第 6 章 活力ある産業が育つまち、施策 24、「農業環境を整備する」。農業環境を整備するには、農地・水環境の保全や、優良農地の確保、ほ場整備による農地基盤の整備が必要であり、農業者・農業団体、地域住民等が連携する必要がある。基本方針として、農業生産基盤の整備や適切な保全管理を推進し、連携する「環境保全型農業」の推進を図る。この施策に対しては、作物に害を与える動物（狸、ハクビシン、アライグマ）の駆除についての意見があった。事業実施の方向で検討するが、捕獲しても処分できるもの（外来種）と、できないもの（在来種）がいるため、今後の検討課題とした。資料 64 ページ、施策 25、「農業の担い手を育成する」。農業においても、高齢化の影響とともに、後継者不足という課題があり、農業の担い手の育成や法人化による農業経営が求められている。幸い、農業者の担い手育成機関である県立農業大学校の本市への移転計画が進められているため、連携した担い手の育成・確保が期待される。基本方針として、農業の担い手となる認定農業者の育成や集落営農の「農業生産 法人化」を推進する。また、遊休農地の解消・活用にも努める。さらに、埼玉県農業大学校と連携を図り、担い手の育成・確保に努める。この施策に対しては、後継者不足解消のため、「若者に、農業の魅力を知ってもらうようにすることが、これからの課題だ」という意見があったが、事業実施の段階でこの趣旨に合うよう参考とした。資料 66 ページ、施策 26、「地産地消を進める」。JA くまがやの農産物直売所が人気。地産地消は、農業者、消費者双方の利益になる。東日本大震災以降、安全・安心な農産物に対する意識の高まりもある。基本方針として、本市には、めぬまねぎや江南地域のブルーベリーなど、ほこれる農産物もたくさんあり、直売生産者の拡大や生産履歴による安全・安心な農産物の提供や、地場農産物等の PR など販路拡大に努める。市民農園は、公設や

JA くまがやのほか、農地所有者が運営する市民農園の設置も促進する。この施策に対する意見はなし。資料 68 ページ、施策 27、「商業を活性化する」。本市は、古くから商都として発展してきたが、近年、中心市街地のにぎわいが失われつつある。熊谷駅周辺と仲町・本石周辺を核とする商業の 2 極分化が進んでいるが、その中間に位置するコミュニティ広場において、北部地域振興交流拠点施設（仮称）の整備が計画されており、「にぎわいの拠点づくり」として期待されている。また、籠原地区や妻沼地区などの商業地では、地域特性を生かし、魅力的な商店街を維持・創出する必要がある。特に妻沼地域においては、聖天山の縁をキーワードとした取り組みや、籠原地区においては、区画整理による都市基盤整備と連動した「にぎわいづくり」が検討されている。基本方針として、中心市街地活性化基本計画に基づき、にぎわいがあり、回遊ができて、快適に生活できるような商業空間の整備を進め、商業の活性化を促進する。周辺商業地においては、地域特性を活かし、住民に密着した商業地域の形成を促進する。この施策に対しては、星川の活用による活性化についての意見があったが、現在策定中の熊谷市中心市街地活性化基本計画の実施の段階で参考とする。資料 70 ページ、施策 28、「企業活力を高める」。本市では、企業誘致の適地が限られているが、圏央道や北関東道の整備に伴い、ICへのアクセス道路となっている国道、県道沿線での流通業務系施設を中心とした企業誘致のほか、工場跡地等を産業系用地として再活用することも、有効な手段。また、地域経済を支える中小企業の経営の安定と就労環境の向上についても、商工会議所や商工会などの関係機関と協力して取り組む必要がある。さらに、商業の活性化でも説明したが、北部地域振興交流拠点施設（仮称）は、県北地域の中小企業に対する産業支援拠点としての機能も有しており、早期整備が期待されている。基本方針として、市外企業の誘致促進と、市内企業の操業を支援する。また、大学や研究機関との連携による企業のさまざまな活動を促進する。この施策に対しては、「企業の自助努力が基本だが、行政として、地域の競争力を高めることも必要」という意見があった。厳しい経済情勢下ですが、新製品開発や新分野への進出等に対する支援は、企業間の競争力を高めることにつながり、市内全体の産業振興に寄与するものと考え。また、本市を含む県北地域の企業集積により、企業間の競争力も高まり、市内業者の育成にも資するものと考え。住宅リフォーム助成事業については、バリアフリー化や住宅用太陽光発電システム補助事業、住宅用高効率給湯器設置費補助事業など福祉や環境、耐震等に特化したもので対応しているため、計画の表記はそのままとした。

(会 長)

第 6 章の説明が終わった。ご質問、ご意見はあるか。

(委 員)

めぬまねぎと言ったが、深谷ねぎとは違うのか。ネーミングを変えたらどうか。めぬまねぎで売れますか。ブランド、何とかならないか。例えば、フライという行田のフライになってしまう。北部地域交流拠点施設ができ、にぎわいを創出する。にぎわいがあり回遊ができてということがある。市の部分は順調に進んでいるということであるが、国の許可は OK なのか。にぎわいがあるということはどういうことを考えているのか。もっと具体的に、「こうやってにぎわいを出します」というものがあるか。

圏央道や北関東自動車道の整備の進展に伴い物流の効率化が促進されるとあるが、商工会議所の運輸物流協会において、ある大手の運送会社の所長が「熊谷は物流の拠点に

ならない。インターチェンジから 10 キロも離れていたのでは物流拠点とならない。少なくとも 5 キロだ。」と言っていた。三郷、川島はインターチェンジから直ぐそばである。大手は、熊谷は物流拠点として考えてないということである。これは、改めて考えないといけないと思う。

(事務局)

国の認定というのは、中活のことなのか。中活については、今月中に基本計画書の提出を行い、年度内に国の認定をいただきたいということで動いている。にぎわいの創出について、中活の基本計画の中では、まちづくり会社をつくったり、空店舗、空地を活用（まちづくり会社等が空家等所有者から中間的に空店舗、空地を借り受け、業者に貸し付ける）していく。北部拠点は県と市で計画している。役所の事業であると人が集まりにくい施設となってしまうため、北部拠点の 1 階のスペース（民間にぎわい施設と呼んでいる）は、広く民間の物品販売や飲食のできる施設を入れ、常ににぎわいのある施設になるようにしたい。物流関係は、70,71 ページをご覧くださいと、他に比べ文字数が多く、かなり書き込んでいる部分で、市としても力を入れている部分である。企業誘致を大きな施策として位置付けており、企業誘致に対して様々な助成制度を設けている。

(委員)

提案であるが、北部地域交流拠点施設については、優秀技能者の歴代の手形を展示したらどうか。空店舗で水耕栽培を行い（トマト等）、売るとか、調理するとかやったださいと農業大学校に話した。物流の拠点について、県で要望があれば、籠原の貨物ターミナルを工業団地としてという話で、貨物ターミナルのところでは人が乗り降りできるような駅とならないかと話をした。「JR 貨物の土地で、どうかな」ということであった。籠原と熊谷が繋がる。そうすれば、人口も増える。人口 23 万人が基本計画の目標値。人口 23 万人にするにはどうしたらいいか考えてもらいたい。

(委員)

成果指標、めざそう値の数値的根拠についてお伺いしたい。69 ページ、QR コードアクセス数、指定団体の数等。

(事務局)

QR コードについては、携帯電話等でバーコードにかざすと地域のポータルサイトへアクセスされるが、そのカウント数。前期基本計画策定時の現状値は平成 19 年度の件数(226 件)で、前期では約 10 倍に増やす計画で、前期めざそう値 2,500 件とした。現状値が 907 件で、10 年後は 5,100 件とする目標であったが、前期の目標値にも達していないということで 3,000 件と下方修正した。

星川の彫刻に QR コードが貼ってあり、QR コードにかざすと地域ポータルサイトにアクセスされ彫刻の由来や地域の情報が得られる。当時としては先進的な取り組みであった。

(委員)

更新がされていないため、一回見ると、また同じ情報のため、見るほうにとっても刺激的ではない。ネット情報は常に更新が必要と思う。アクセスした人は、新しい情報が得られたと、またアクセスに繋がっていくと思う。通常ネットの世界では 1 日に 500 件、1,000 件は当たり前の世界で、あまりにも数値が低すぎてどうしたのかと思った。

リニューアルが必要である。

(事務局)

商店街活性化指定団体の数については、熊谷市商店街活性化推進団体指定基準があり、基準に該当する団体の数。平成 19 年度は 3 団体で、前期めざそう値を 5 団体とした。現状値（23 年度）は 7 団体となり目標はクリアされている。状況等を見定めたとえめざそう値は 10 団体とした。

(委員)

10 年後の目標があったわけで、目標値は目標値で、それに向け努力をすること。目標値を下げるのはいかがなものか。

(会長)

目標値を下げることについては、検討してもらいたい。

(委員)

話し合った結果、上がる可能性はあるのか。

(事務局)

ある。

(委員)

農業は食糧をいかに確保していくかと国土を守る 2 つの役割があると思う。基本計画で 23 万人にしていくという、はっきりとした数値がないと総振は基本がぶれる。23 万人を基本の数値とすることは一番大事なことではないかと思う。財政もそのように組んであるはず。これだけ恵まれた農地を持っていながら、熊谷の独自性が出せない、出し切れていないということに問題が若干あると思う。熊谷に住みたい、住み続けたいと思うなかの大きな理由の一つとしては、食糧が安定して熊谷市内で確保できるということを市民の皆さんに知っていただいたり、新しく市民になろうというかたに知っていただいたりということが必要。ブランド化することも大事であるが、希望を持つということを是非このなかで組み立てていただくことが希望として申し上げたい。一番産業の中で、国の政策に左右されるのが農業。農業のほとんどが国の政策によって右にも左にもぶれていくと思っているので、独自性が出しにくいということを常に行政は発言されるが、その中でも、本当にそうなのかということを議論してもらいたい。そうすることによって、各論は自ずから、水が流れるように流れてくるのではと感じている。農業大学の件にしても然りで、農業大学校が来ることが決まったのは何年前でしょうか、農業大学校との連携を図りながらという文言は入っているが、具体的にどう連携を図ろうとしているのか、本来であれば来年、25 年 4 月が開校であった。事情により、2 年延びたが、この時期であれば、農業大学校と具体的にどう連携を図っていくのか、何を熊谷市は農業大学校に求めて行くのか、具体性がここで表明されてもいい。質問というよりむしろお願いである。熊谷の農業で、23 万人の食糧がどれだけ確保できるのかということの数値の中に入れ込んでいただけると、非常に説得力を持つのではないかと思う。熊谷市全部の田んぼに米を作ったら何人分が確保できるのか、小麦はどうなのか、野菜はどうなのか、非常に難しい試算ではあるが、しかし、食糧を確保していくことはこうということで、是非、検討していただきたい。

(委員)

今発言のあった指標は非常にいい。23 万人が自給できますということを日本中に発

信できることはいいこと。米だけでなく電気も自給自足できるとなれば、住む人も増える。

(委員)

今年、米は豊作であった。人口 23 万人のなかで胃袋の大きさは違う。少子高齢化のなかで、若い世代をよび込めれば胃袋は大きいと思う。年齢により違ってくると思う。23 万人という大枠でとらえるのであれば、試算は出しやすいと思うが、年齢のバランスを考えて出せばもっとわかりやすく面白いと思う。意見として発言した。

(委員)

国の政策がナンセンスだと思っているのは、食糧自給率の出し方もおかしいし、熊谷市の田んぼで何人分の米が採れるかということ 28 万人分の米がとれる。しかし、28 万人分は、1 人 60 キロの米を消費することが計算根拠にある（農水省統計）。長沼委員がいうように、そんなに食べるはずがない。パン、パスタ、うどんも食べる。長沼委員から発言のあった数字は非常に楽しい数字が出てくると思う。数値は、なんでも国の施策にならなくてではなく、そういう意味での独自性を出していく必要があるのではないかと感じている。

(委員)

総合振興計画のこどもの件で、子育てするなら熊谷市というフレーズがある。23 万人については、若い人を増やさなくてはだめ。年寄りばかり来たのでは扶助費が増えてしまう。若い人を増やして、お米を食べる人を増やす。他市と同じではだめ、独自性を持たせること。熊谷でなくてはできない、熊谷だけだということにつなげれば。今日の新聞に埼玉県で一番住んでみたいところは、浦和だとあった。熊谷市はなかった。これでは 23 万人は難しい。40 歳未満については 150 万円あげますよ、固定資産税は免除だとか。なんらかの他とは違う政策を行ってもらいたい。1 年間に、700 人、800 人、多いときは 1,000 人減っている状況にある。合併後は 20 万 7 千、現在は 20 万 3 千（外国人を含む）、日本人だけなら 20 万 1 千、もうすぐ 20 万をきってしまう。その中で増やしていくことは、至難の業だけれども増やしていかないといけない。扶助費が増え、職員は同じ数では財政が成り立たなくなる。だから、人口を増やしていくしかない。子育てするなら熊谷市で増やす。

(委員)

農業体系では、単位施策もわかりやすいが、観光的視点から、観光協会も含めた話し合いの中で、例えば、農業体験ができるような、個人の家庭に泊まることは難しいと思うが、農業体験によって農業に興味があるから農業をここでやろうとか。産業が育つまちとある。69 ページ、商業を活性化するには、星川に QR コードがある。星川を歩かせるためには何かあるのかと。子どもたちが集まれるような施設を星川につくるとか。商業をどうするかという視点ではなく、商業と子どもをコラボさせるとか。そういう視点の数値を入れても面白いと思う。国宝聖天山の妻沼エリアとスポーツを繋げたらどうかと、そこだけに視点が行きがちだが、違う視点からもってみるのも面白いと思う。

(委員)

農地が余っているのであれば、空き農地を利用した全国田んぼアートコンクールを実施すれば、皆さんが見に来る。

(会長)

ほかに、第6章についてご質問、ご意見ありますか。(なし)

第7章について、ご説明をお願い。

(事務局)

資料74 ページ、第7章 便利で快適な人にやさしいまち、施策29、「地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる」。中心市街地全体のにぎわい創出を目指し、『「つながり」と「おもてなし」で築く、広域拠点都市くまがや』を基本理念とする中心市街地活性化基本計画を策定しており、この計画の核となる「北部地域振興交流拠点施設(仮称)」の計画策定に取り組んでいる。一方、市街化調整区域では、田園地区まちづくり条例により地域住民などが主体となったまちづくりが進められているが、企業進出のニーズや新たな幹線道路などの都市インフラ整備に連動した土地利用転換も求められている。基本方針として、中心市街地活性化基本計画に基づき、健全で良好な市街地の形成や地域活性化のための基盤整備の推進とその誘導を図る。この施策に対しては、5つの意見があった。2つ目の意見、「人口の増加は熊谷市の財政を豊かにすることにつながるので、助成制度を設けてはどうか」という意見では、リーディング・プロジェクトに「人口増」プロジェクトを位置付け、定住人口のみならず交流人口の増加に向け、この計画の施策全体で取り組む。4つ目の意見、平たんな地形を生かして自転車を普及させことに力を入れるべきという意見では、中心市街地活性化事業の中で、自転車通行帯の設置を計画している。他の意見にある個別の事業については、今後の検討課題とした。資料78 ページ、施策30、「熊谷らしい景観をつくる」。本市は、平成19年に景観法に基づく景観行政団体となった。中心市街地の街並み、妻沼地区の聖天山を中心とした街並み、大里地区の田園風景、江南地区に残る里山など、素晴らしい景観を有している。この貴重な資産を、次世代へ引き継いでいかなければならない。基本方針として、美しい熊谷の景観を保持するため、歴史・文化、都市としての風格など、熊谷の特性を生かした景観形成に努める。この施策に対しては、熊谷らしい景観を取り戻すために、計画性をもった開発をとという意見があり、どのような景観がふさわしいか皆さんの意見を聞きながら、景観の将来像を考えることとする。資料80 ページ、施策31、「人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる」。障害の有無などに関わらず、すべての人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインの発想に基づいたまちづくりを計画的に進める必要があり、熊谷駅や市役所周辺地区において、UDブロックや音声誘導信号、エスコートゾーンの設置が進められている。基本方針として、ユニバーサルデザインの見地からのまちづくりと、ユニバーサルデザインの普及・啓発を推進する。この施策に対しての意見はなかった。資料82 ページ、施策32、「便利に使える生活道路を整備する」。生活道路は、市民の日常生活を支える最も身近な道路。しかし、整備が十分でない道路もあり、防災面や生活環境面からも、生活道路を改良する必要がある。基本方針として、通学路における安全対策の実施やゾーン30の推進など、安全で安心な生活道路を計画的に整備する。また、道路の改修や維持に要する費用を少なくするように努める。この施策に対しての意見はなかった。資料84 ページ、施策の33、「機能的な幹線道路を整備する」。本市は、国道17号をはじめとした国道9路線、主要地方道9路線、一般県道22路線と幹線市道が結節し、古くから北関東の交通の要衝となっている。地域の均衡ある発展を支える道路ネットワークを形成するため、第二北大通線をはじめとした幹線道路の早期完成が求められている。また、広域的な連携を図る道

路網の整備についても検討する必要がある。基本方針として、地域の連携強化を図る幹線道路を計画的に整備するとともに、広域連携を強化する道路網の整備について、検討する。この施策に対しては、現在整備が進んでいる上尾道路の早期開通を望む意見があり、引き続き国に早期供用開始に向け要望していく。資料 86 ページ、施策 34 は、「公共交通を充実する」。高齢社会の進行や環境意識が高まる中、公共交通を移動手段として確保し、さらに安全かつ快適で魅力あるものとしていくためには、地域、事業者及び行政がそれぞれの役割分担のもと、持続可能な仕組みを作っていかなければならない。基本方針として、本市の拠点性を高めるため、公共交通事業者に引き続き輸送力増強と安全確保を求めていく。また、公共交通の利用者及び事業者、警察、道路管理者、国、県、市の担当者が一同に会する「地域公共交通会議の場」で、利用しやすい公共交通となるよう検討を進める。特にゆうゆうバスに関しては、みなさんが利用しやすくなるよう停留所の増設等、見直しを検討する。この施策に対しては、ゆうゆうバスの増便と今回事業名のなかでゆうゆうバスの見直しという表記があるが、その見直しではなく、ゆうゆうバスの拡充という名称に改めたらどうかという意見があった。ゆうゆうバスについては、財政状況を勘案しながら、そのあり方について研究している。提案として伺い、計画の表記はそのままとした。資料 88 ページ、施策 35 は、「人でにぎわう緑あふれる公園をつくる」。現在市内には、市の管理する都市公園数が 132 か所、他に国営・県営の都市公園 3 か所ある。高齢化の進行により、幅広い年代の利用者がいることを考慮し、安全で安心な、健康増進等にも利用できる公園として、健康遊具の設置を進めるとともに、熊谷の暑さ対策となる緑化推進を図りながら、適切な公園配置に努める必要がある。基本方針として、安全で快適な公園の整備を進めるとともに、地元自治会等に協力を求め、公園サポーター制度導入を推進する。また、適切な維持管理に努めるとともに、緑化を推進する。この施策に対しては、法定外の公園にも助成制度があればという意見があったが、残念ながら、公園として助成対象とすることはできない。別の制度の助成対象となる可能性を検討する。資料 90 ページ、施策 36、「上下水道を整備する」。安全でおいしい水の安定供給を続けるため、より効率的な事業運営に努めなければならない。また、私たちが暮らすまちの生活環境の改善と公共用水域の水質保全のために、下水道事業を計画的かつ効率的に推進する必要がある。基本方針として、上水道は、効率的な事業運営に努めるとともに、施設の整備や更新を進める。下水道は、計画的かつ重点的な整備を進める。この施策に対しては、水道事業の民間委託拡大は慎重にとの意見があったが、民間のノウハウを取り入れて経営の効率化を図ることが、「安全でおいしい水」を安定供給するために必要であると考えため、計画の表記はそのままとした。水道事業の民間委託について、水道の料金徴収及び受付業務について、今年 10 月から一部民間委託を始めている。工事関係は直営で行っている。資料 92 ページ、施策 37、「安心して暮らせる市営住宅を整備する」。本市の市営住宅は、829 戸となっている。その過半数は築 30 年を超えており老朽化が進んでいる。このため、計画的な保守点検と修繕により、長寿命化と改修や維持に要する費用の縮減を図っていかなければならない。基本方針として、低廉で良好な市営住宅を提供し、子どもから高齢者まで安心して暮らせる住環境を整備する。この施策に対しての意見はなかった。

補足だが、80 ページ、人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくるで、UD ブロックについて、歩道と横断歩道のつなぎ目の部分は、国の基準で歩道と車道で 2 セ

ンチの段差がないといけない。車椅子の方が横断歩道を渡って歩道部分に入るとき、2センチの段差があるとなかなか車椅子が歩道に入れない。車椅子が歩道に速やかに入れるように、車椅子の幅くらいに段差の部分の溝が切っているのがUDブロック。熊谷市が開発したもの。市役所通りと北大通りの全ての交差点に設置してある。また、「ここは熊谷役所前交差点です。・・・」というしゃべる信号が市役所前、駅前に設置されている。黄色く、点字ブロックは歩道に設置してあるが、視覚障害者の方が横断歩道を渡るとき、点字ブロックが道路にはないため、まっすぐ横断できない場合がある。市役所前と17号の交差点には、横断歩道の部分に黒いポッチの車道用の点字ブロックが設置されている。これを、エスコートゾーンという。

(会 長)

第7章の説明が終わった。ご質問、ご意見はあるか。

(委 員)

79ページ、熊谷らしい景観をつくるについて、これはどのように考えているのか。

(事務局)

江南地区であれば、里山の原風景、大里の田園風景、聖天周辺については門前町の面影の街並みを残していく。できるだけ、環境を保全する形。聖天山周辺については、熊谷市環境条例のなかで、色彩について規制をかけている。熊谷中心市街地の部分についても色あい、例えば赤等原色は使わないよう指導している。面積要件がある。中心市街地と聖天山周辺は500平米以上の建物が対象。大きな建物を建てる時は色彩、形状に規制をかけている。

(委 員)

中心市街地で、熊信が本店を造った。中仙道の歴史的な景観を残していく必要がある。八木橋の店の中にも中仙道が残っている。江戸時代の風情を残していくと決めて、進めて行けないか。商人、宿場町として栄えた江戸時代の風情を残せないか、そういうものを具体的に出してやったほうがいい。熊谷らしいというながで、赤は使わないとかではなく、もっと積極的に高さ、街並み、色を指定するとか、デザインを描いて進めていき、熊谷らしいまちを残していただきたい。

(事務局)

基本計画では、「熊谷らしい景観は」ファジーな言い方であるが、方向性を示している。個々の事業を計画、方針に基づいて実施する。江戸時代の宿場町風にするのか、また、地域によって違ってくる。実施する中でいただいたご意見を反映しながら進めていく。

(委 員)

具体的に、例えばトイレを造るにしても、17号のトイレをどうするか、星川通りのトイレはどうするか。歴史的な街並みのところはこういうトイレがいいのではないかとか。公園は画一的なトイレである。そうではなく、特色ある、人が集まるまちづくりを考えていただきたい。

(事務局)

国道17号を今の形に整備、電線共同溝に整備した際、埼玉の前のバス停は、熊谷寺がある関係で瓦葺のバス停となっている。情緒あるバス停整備を行なった経緯もある。その辺も含め検討していきたい。

それぞれの市民の方にご協力いただかなくてははいけない。大正ロマンのまちで星川は統一していこうという事業があった。事業費は、県が100万円、市が100万円、自己負担100万円で、20件~50件という予算措置をしたが、できなかった。何件かに終わってしまった。統一することは、市民の考え方を縛ることになる。また、理解をいただかないとできない事業となる。そういうことを含めて、再度できるか、やってみる価値はあると思う。

(委員)

ハードとソフトが一緒になくては駄目、ただ造りましたではなく、おもてなしと接客。昔、うちわ祭のとき赤飯を配ったのがうちわになったということである。商店に入れば、難しいかもしれないが、暑い時には水が出る、お茶が出る等、ハードばかりやっても無理。人通りが少ないのに、店をなおして人が来るか疑問である。本来なら、市が流れをこういうふうにしたいということをやってもらえば。専門家に木をどのように植えたら涼しさが維持できるかとか、木陰をつくるとか、ハード面だけではだめで、皆でにぎわいを考えていかななくては駄目。

UDブロックについては、宣伝が全然行き渡っていない。QRコードについても、熊谷市は情報を発信することが下手である。もっと宣伝をすることを考えなければいけない。

(事務局)

QRコードは、貼ってあるもので、最初はアクセスすると文字で説明が出てきた。世の中どんどん進み、今のQRコードはアクセスすると音声で発信される。張り替えたら、また進んで、対応できずまた貼りなおしとなって、追いかけてこしている状態。

(委員)

素案の74~76ページ、意見と市の考え方12ページの一番下、土地区画整理事業に関して、市の考え方の一番下に書いてあることの意味がわからないため説明願いたい。

(事務局)

76ページ、53土地区画整理を推進するという単位施策がある。施策の説明で、現在施行中の土地区画整理事業を推進しますと記載されているが、区画整理事業自体が市財政に多額の負担となるため、見直さないという意見で、見直しますに変更するような指摘、ご意見であった。この方の意図するところがやめるような意味合いであったため、見直しは実施しているが、実際、区画整理事業は実施していくので、区画整理事業を推進しますという表記で、市の考え方はそのままとした。

(委員)

了解した。土地区画整理事業は行政がやるもので、費用対効果だけを狙ってやるものではないということも良くわかっている。しかし、今の時代、国からの予算が沢山下りてきて土地区画整理事業を動かせる状況にはない。そうすると、なおさら時間がかかる方向に行ってしまう。資金があれば、移転の問題にしても交渉し易い。だが、縮小されてくるため、交渉もままならなくなってしまう。20年で完了する事業が、25年、30年になる。そこには経費も一緒について回る。土地区画整理事業に対しては、今この段階で数字を変更することはよほど検討しないと難しいとは思う。文言の中で、そういった表現をしていただきたいと要望する。

意見の13ページ、ゆうゆうバスに関しての意見がある。ゆうゆうバスについて意見

をいただくと、どうしてほしいということが出てくる。反対の意見も出てくる。まず、議論をするためには、バスにどれだけ乗っていたかというような議論は余りにもむなしと思う。どの程度利用状況に対する実態調査をされているのか。調査の内容がわかれば今教えて欲しい。

(事務局)

利用状況については、毎月報告を受けている。今月はどこのバス停から何人乗っているということ、データで持っている。

(委員)

そこまで細かいデータがある割には、データを生かしきれていないという感じを受ける。何故、ゆうゆうバスなのかというのは、いくつかの答えがあると思うが、自転車の整備とコンパクトシティのなかでゆうゆうバスの存在をどうするのか。自転車との絡みのなかでゆうゆうバスをどうしていくのか。環境問題のなかでゆうゆうバスをどうしていくのかというようなことも、議論もデータも足りないような感じがしている。せっかく公共交通の委員会もあるのだから、表現をもう一考していただきたいという思いがある。

(委員)

直実号について、私も乗って見たが全く乗っていない。乗る時間が悪かったかも知れないが、これは何とかしなくてはいけない。ホテル号、ひまわり号は利用がある。問題は直実号が一番乗っていない。ほとんど乗っていない。会議を開催する予定になっている。ゆうゆうバスの考え方は、市民に対するサービスを向上させるために運行しているものだから、バス停も時間も既存の路線バスには遠慮しないでいきましょうと合意の下にやっている。公共交通機関としてもっと考えなくては駄目。自転車と一緒に考えることもいいことであるが、今の状況では乗りにくいしやりにくい。考えないといけない。

(会長)

ほかに、第7章についてご質問、ご意見ありますか。(なし)

第8章について、ご説明をお願い。

(事務局)

94 ページ、第8章 地域に根ざした教育・文化のまち、施策 38、「学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる」。子どもたちを取り巻く環境の変化により、教育の原点である家庭教育のあり方がますます重要になっている。家庭や地域での教育力を再構築していくことが必要。基本方針として、子どもたちを地域の中で心豊かで健やかにはぐくむ環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、安心・安全な活動拠点づくりを進める。また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援する。この施策に対しては、小中学校の教員の連携についての意見があった。一部の教科ですでに実施しているが、今後は、外国語活動などにおいても、連携を図りたい。96 ページ、施策 39 は、「確かな学力(知・徳・体)を身につけさせる」。学校は、子どもたちが成長発達していく上で不可欠な確かな学力(知・徳・体)を養うところ。本市では、生きる力をはぐくむ教育の推進を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進している。基本方針として、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるようにする。また、子どもたちが進んで運動に取り組み、体力を高める機会を増やす。この施策に対しての

意見はなかった。100 ページ、施策 40、「安全で快適な学校づくりを進める」。これまで、教育活動の充実と、安全で快適な学校づくりを目指して、小中学校の施設の耐震化やエアコン設置などの暑さ対策をはじめ、学校施設の整備や維持管理に努めてきた。また、これからは高度情報化の進行や施設の老朽化による課題のほか、先の東日本大震災を教訓とした、避難所としての学校施設の充実など、新たな課題解決にも取り組んでいかなければならない。基本方針として、安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進める。この施策に対しての意見はなかった。資料 102 ページ、施策 41、「たくましく心豊かな子どもを育てる」。変化の激しい社会を生き、心身共に健康な子どもを育てるため、学校・家庭・地域が一体となって『熊谷の子どもたちは、これができます！「4つの実践」と「3減運動」』等引き続き、子どもたちに、たくましく心豊かに生きていく力を身に付けさせるための取組を進める。基本方針として、基本的な生活習慣が身についた、たくましく、やる気のある子どもを育てる。また、相手を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子どもを育てる。この施策に対しては、薬の適正使用や薬物乱用防止に関する講習を充実させる意見があった。これまでも実施しているが、今後も、保健学習が一層充実するよう推進していく。104 ページ、施策 42、「魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する」。生涯学習機能も担う(仮称)スポーツ・文化村を整備するとともに、新たな公民館の建設や老朽化した施設の修繕などを進めていく。今後も、生涯学習に関する情報提供や学習機会の充実を図るとともに、市内 4 図書館と移動図書館が一体となった図書館サービスの充実や、利便性の向上を目指す必要がある。基本方針として、市民の学習ニーズに対応した情報提供とともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動を支援する。この施策に対しては、旧市立女子高校の活用方法として(仮称)スポーツ・文化村を整備するが、酒類を含む飲食可能な施設として整備してはどうかという意見があった。酒類の提供は、生涯学習という施設整備の目的と異なり、お断りする。他の意見については、資料のとおり。106 ページ、施策 43 は、「芸術・文化活動を支援する」。質の高い芸術・文化に触れたり、自らが活動に参加する機会が求められている。市内には、国宝に指定された歓喜院聖天堂をはじめ、史跡、考古資料、郷土芸能や古文書等の資料など、多くの文化財がある。また、多くの先人・偉人も輩出している。郷土の遺産や先人・偉人の功績を後世に伝え引き継ぐため、より広く情報を発信し、「ふるさと意識」を一層高めていく必要がある。基本方針として、質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図る。また、文化財や伝統文化の保護と継承を図る。この施策に対しては、2 つの意見があり、2 つ目の文化・芸術のまちに力を入れたいという意見に対しては、来年度一部オープン予定の(仮称)スポーツ・文化村が、文化・芸術の分野における育成活動・創作活動の核となると考えている。

(会 長)

第 8 章について、ご質疑、ご意見はあるか。

(委 員)

熊谷市には沢山の歴史があり文化があると思うが、市民が知らないという問題がある。106 ページに「郷土の遺産や先人・偉人の功績を後世に伝え引き継ぐため、より広く情報発信し、『ふるさと意識』を一層高めていく必要がある」とあるが、どのように引き継ぎ、広めていくのか。聖天山のみを情報発信しても聖天山だけで終わってしまう。

聖天山にまつわるいろいろな歴史、地域性、荻野吟子もあり、グライダー滑空場もある。テレビで聖天山を放映していた時に、渡船場も出てきた。つなげていくと、一つの点から線となる。こういったことを学校の中でやることは中々難しいと思う。家庭教育、家庭に情報発信し、家族で渡船場へ行き渡ってみるとか、聖天山へ行って歩いてくるとか。グライダー滑空場、荻野吟子記念館、大杉様、大我井神社等いっぱい繋がられる。そういう発信の仕方が必要。

(事務局)

昨年度から、景観という切り口で、市民及び県内外の方々に参加いただき、聖天山周辺をまちあるきを行なった。今年も引き続き実施、広げていければいいと思う。

(委員)

家庭に配布する冊子があればいい。(市勢要覧を提示)このようなものが各家庭に配られていればいい。

(事務局)

市報と同時配布している。

(委員)

余り知られていない。こういうものを見ていれば、行ってみようということになる。1枚紙でいいので、時期時期に、今回は熊谷、今回は大里、今回は妻沼、江南、久下、佐谷田等地域に分類し配布する。そうすれば、各家庭で冊子ができ、見学ができ、素晴らしさの再発見があり、子どもたちに伝えられればいい。

(委員)

小中学校では、熊谷の歴史は教えていないのか。

(事務局)

学校では、副読本により教えている。

(委員)

熊谷市観光協会と縦割り行政ではなく、手を繋いでやればいいのかと思う。国宝になった聖天山は注目されがちですが、熊谷寺には日本に3つしかない、長野の善光寺と同じ戒壇巡りがあり、熊谷寺のご住職様の協力も必要になるが、うまく門戸を開いていただけることができたらいいと考える。

(事務局)

市でも、何十年もアプローチしているがうまくいかない。

(委員)

98ページ、単位施策66教職員の資質を向上させるの数値について、授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合、中学生が、前期基本計画策定時の現状値が56%となっており、現状値60%。ここの数値は変えていませんが、大丈夫でしょうか。現状数値と目標値に乖離がある。見直しがされたところもあるが、ここはされていないためどうなのかと思った。教育委員会の教育について、教育委員会ごとの自由裁量の幅はどのくらいなのか。各市によりこの数値は違うと思うし、熊谷の独自性が全ての項目で語られているが、熊谷市教育委員会の自由裁量はどのくらいあるものなのか。自由裁量の幅により、それぞれの施策に全部係っていて、66施策の数値をどのように生かしていくのかなというところ。現場の先生たちは大変ご苦労されている。子どもと接する時間が少なく、事務処理等でいろいろな時間が取られてしまって大変。理科の学力が下がれば補

助教員を入れて、言葉が悪くて申し訳ないが、もぐらたたきに似ている。実際は、専門職である現場の先生が、子どもたちとどれだけ係りあう時間をつくる環境づくりのほう
が重要なのではと常々思っている。

(事務局)

数値の関係と併せて、調べて報告します。

(会 長)

ほかに、第 8 章についてご質問、ご意見ありますか。(なし)

第 9 章について、ご説明をお願い。

(事務局)

108 ページ、第 9 章効率的でわかりやすい行財政、施策 44、「健全な財政運営を行う」。長引く不況の中で、歳入は市税収入が低調に推移する一方、歳出では福祉・医療などの社会保障費や、老朽化しつつある施設等の長寿命化などにより、厳しい財政運営を迫られている。また、地方分権による県からの権限移譲や、複雑・多様化した市民ニーズに対する事務量はますます増加する傾向にある。基本方針として、行政効率や効果等を踏まえた事務事業の見直しを行うとともに、職員の定員適正化を進める。さらに、弾力的な財政構造を念頭に、自主財源の確保、適正かつ効率的な事業選択など、より自主性、自立性の高い「足腰の強い財政運営」に努める。この施策に対しては、経費のことだけを考えて職員を削減したり、安易に多様な雇用形態を導入したりしないでほしいという意見があった。職員の定員適正化は、人件費削減だけを目的とするのではなく、事務量や業務内容に応じ、部門ごとの減員又は増員の要否を検討しつつ、進めていくべきものと考えている。また、雇用対策や組織の活性化の観点から、常勤職員だけでなく、広く優秀な人材を活用していく。112 ページ、施策 45、「開かれた市政を推進する」。これまでも、「市報くまがや」など様々な広報手段を活用し、市民に情報提供してきた。全国発信を念頭に置いた、暑さ対策 PR コマーシャルや FM ラジオでの番組放送など、新しい手法での広報にも取り組んでいる。また、様々な機会をとらえた幅広い広聴事業（市 HP によるアンケート調査、市長へのメールなど）により、多くの市民から意向を把握できるように工夫している。基本方針として、熊谷市自治基本条例に基づき、より開かれた市政を実現する。この施策に対しての意見はなかった。資料 114 ページ、施策 46、「既存の施設を有効に活用する」。合併の結果、同じ目的を持った公共施設が複数存在する状況にある。施設の統合や他の施設への転用、財産整理等を検討し、維持管理に必要な経費の削減を図ることも重要。今後も継続して活用する施設は、施設の老朽化に対応した長寿命化対策も含め適切な施設管理を進めていく必要がある。基本方針として、重複施設については、必要性を精査し施設の有効活用を図る。また、利用しやすい施設にするため、適切な維持管理と設備の更新を図るとともに、公共施設予約システムの充実を図り、利用者の負担を低減する。この施策に対しての意見はなかった。

(会 長)

第 9 章について、ご質疑、ご意見はあるか。

(委 員)

経常収支比率はどうなのかは、数値で現れているか。

(事務局)

財政的には 4 つの指標で表している。毎年変わっていくが、熊谷市は健全である。

(委員)

健全だというのが、平均値より上ではないか。だから、平均値より下げてもらいたい。数値目標はどこにでているのか。

(事務局)

110 ページ、単位施策 75、自主財源を確保するで、成果指標を自主財源比率とし、数値目標としている。現状値 60.9%、平成 29 年度までに 68%としている。

(委員)

自主財源比率についてはそうかもしれない。扶助費をどうするかということ。先程の話に戻ってしまうが、人口 23 万人、若い人を増やさないといけない。若い人を増やし扶助費を減らすということを入れなくていいのかという質問。

(委員)

そもそも論だが、総合振興計画後期計画の政策、施策で、付け加えてあったり、削除してあったりは基本的にあるのか。

(事務局)

施策 43 で、後期施策は「芸術・文化活動を支援する」であるが、前期では、スポーツを含めた形で、「スポーツ・文化に熱中できる場をつくる」という施策であった。スポーツ振興課ができたため、一般のスポーツに関する施策を、第 1 章に、「スポーツによるまちづくりを推進する」として 1 本増やした。

(委員)

例えば、単位施策を増やすとかはできないのか。

(事務局)

単位施策は増やせる。

(会長)

ほかに、第 9 章についてご質問、ご意見ありますか。(なし)

第 10 章について、ご説明をお願い。

(事務局)

116 ページ、第 10 章リーディング・プロジェクト。後期基本計画では、前期基本計画で掲げた 3 つのリーディング・プロジェクトを引き続き実施し、新たに中心市街地活性化を目指す「中心市街地の活力・にぎわい創出」プロジェクト、芸術・文化活動の拠点となる「(仮称)スポーツ・文化村整備」プロジェクトを加え、5 つのリーディング・プロジェクトにより、さらなる発展を目指す。資料 117 ページ、リーディング・プロジェクト 1、「あつさはればれ 熊谷流」(あっぱれ!熊谷流)プロジェクト。夏の暑さが、全国的に有名になり、ここ数年「あついぞ!熊谷」の取組だけでなく、市民の健康対策や温暖化防止対策の取組もマスコミに取り上げられるようになった。引き続き「あつさはればれ 熊谷流」プロジェクトを推進する。また、熊谷商工会議所、青年会議所等と連携し、「クールシェア」運動を促進する。このプロジェクトに対しては、2 つの意見があり、2 つ目の「あつさはればれ 熊谷流」や「あついぞ!熊谷」など何種類もキャッチコピーがありわかりづらいとの意見があった。それぞれの事業内容を最もよく表す名称であると考えため、そのままとし、今後新たな事業を設ける際に、参考とする。118 ページ、リーディング・プロジェクト 2 “子育てするなら熊谷市” 「子育て応援」プロジェクト。前期基本計画期間において、子

育て支援拠点や放課後児童クラブの整備、こども医療費や子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の無料化、学校へのエアコン設置など、子育て応援のための様々な施策を展開してきた。その結果として、子供や子育て世代の階層において推計人口を上回る結果となり、人口の年齢構成に少なからず影響を与えていることが確認できた。引き続き本プロジェクトを推進し、子育てを応援する。このプロジェクトに対する意見はなかった。119 ページ、リーディング・プロジェクト3、「中心市街地の活力・にぎわい創出」プロジェクト。昨今の生活様式の変化や近隣市町への大規模ショッピングモールの出店により、中心市街地の活力とにぎわいが失われつつある。現在策定中の中心市街地活性化基本計画に基づき、「おもてなし」、「つながり」の理念のもと、まちなかの活性化・魅力向上に向けた様々な取組を進める。このプロジェクトに対しては、まちづくり会社についての意見があった。土地所有者や関係者とよく相談した上で事業展開すること。また、まちづくり会社の選定に当たっては、単に利益を追求するだけでなく、公益的な観点を有することを基準としたいと考えており、実施の段階で、住民に情報提供を行う予定。2 つ目の中心市街地活性化基本計画に関する問題点については、実施の段階で参考とする。120 ページ、リーディング・プロジェクト4、「(仮称)スポーツ・文化村整備」プロジェクト。熊谷市立女子高等学校の跡地及び施設の有効活用のため、小さな子どもから高齢者までの幅広い世代の人々が、生涯にわたってスポーツや文化に親しむことができ、また合宿や研修による宿泊も可能な拠点施設として(仮称)スポーツ・文化村の整備を段階的に進める。このプロジェクトに対する意見はなかった。資料121 ページ、リーディング・プロジェクト5、「人口増」プロジェクト。少子高齢社会の進行により将来人口は減少すると見込まれ、その流れは本市にとっても同じ。しかしながら、前期基本計画の取組により、子育て世代の階層では推計人口を上回る傾向も確認できた。本市がこれからも県北地域最大の都市として輝き続けるため、後期基本計画においても様々な新規施策に取り組み、人が住み、魅力的で活力ある地域となるよう、引き続き「人口増プロジェクト」を展開する。さらに、人が集い、にぎわい活気ある地域となるよう、「交流人口の増加」にも取り組む。このプロジェクトに対しては、将来人口 23 万人は大きすぎるとの意見は、こうした計画には目標を高く設定することも必要と考える。9 つの政策とリーディング・プロジェクトに掲げた施策を着実に実施することにより、魅力ある都市として、将来人口 23 万人を含めた将来都市像の実現を目指して取り組んでいく。計画全体に対する意見が3つあるが、市の考え方は資料のとおり。

(会 長)

第10章について、ご質疑、ご意見はあるか。

(委 員)

キャッチコピーのなかで、ラグビータウン熊谷はないのか。

(事務局)

無いという事はない。2019年ラグビーワールドカップ招致を進めている。12ページ、施策3にラグビー関係が書かれている。国体以降も、ラグビーのトップリーグや全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会、「ラグビーワールドカップ2019」招致の取組を進めていますということが書かれている。

(委 員)

ごみ収集車全て、ラグビータウンの表示とし、統一すればいい。

(委員)

秋田へ行くと、能代高校がバスケットで有名。能代駅に行くところへ行ってもバスケットボール関係のものが目に付く。あのように宣伝すればいい。

(委員)

ラグビーボールを辿って行くと、ラグビー場に自然に行けるとか。

(会長)

ラグビーのルールを説明すればいい。ラグビーに興味を持つ人を増やすために。

(事務局)

最近では、「今のプレーはこうでした」と説明している。総合振興計画の上の部分は、ラグビーのパラパラ漫画となっている。

(委員)

121 ページ、これは是非再検討願いたいと思うが、下から 4 行目、「また、本市には、歴史、伝統により育まれた「うちわ祭」や「花火大会」などの各種年中行事のほか、広域利用を想定した公共施設が立地しており、年間を通じて様々なイベントが開催されています。これらの資産をさらに活用し、人が集い、にぎわい活気ある地域となるよう、交流人口の増加にも取組ます。」この 4 行は本当に人口増プロジェクトにマッチするのだろうか、疑問に思う。主な事業では事業数が増えている。せっかく増えているのだが、ちょっと違うと思う。希望として申し上げた。

(事務局)

この部分は、交流人口を増やす。本市は、定住人口のほか、さらに交流人口によって栄えたまちでもある。中心市街地活性化では、正に、昔のように熊谷に買物なり遊びに来る人を増やそうという計画。人口増について定住人口に限定するのではなく交流人口についても増やして行って、熊谷ににぎわい、活気を呼び戻そうと願いをこめている。

(委員)

交流人口を盛り込みたいということであれば、交流人口がどれだけ熊谷市に効果をもたらすんだという書き方の下に、交流人口の増加の取組をいれないと、何か唐突である。説明を聞き、そういうことかと思うが。人口増プロジェクトは人口増プロジェクト。交流人口は商業の活性化で議論すべき問題と思う。

(委員)

ラグビー場で 100 万人、うちわ祭が 70 万人、花火大会が 40 万人。かなりの人が来ている。どのようにしてリピーター客を増やすか、そして、住んでもらうかをやって 23 万人にするということだと思う。

(会長)

ほかに、第 10 章についてご質問、ご意見ありますか。(なし)

以上で議事を終了させていただきます。

(2) その他(なし)

5 諸連絡

次回審議会について：12月20日(木)午後2時から、市役所3階303会議室
次回は全体のまとめと考えている。前回、今回質問等をいただき、これにお答えす

- る。また、ご意見、ご提言を基に答申案を作成するので検討をお願い。
- 6 閉会 16時25分